

徳島県告示第五百八十一号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和元年十二月十三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 入札に付する事項

- 1 製造物品等の件名及び数量
港湾荷役機械リーチスタッカー 一式
- 2 製造物品等の特質等
仕様書による。
- 3 製造請負期間
契約締結日の翌日から令和四年一月三十一日まで
- 4 製造物品等の納入場所
徳島小松島港 赤石地区 岸壁 背後ふ頭用地

二 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。
 - 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
 - 4 平成二十一年度からこの入札の公告日までに、日本国内において港湾荷役機械リーチスタッカーの納入実績のある者であること。
 - 5 入札参加資格審査申請書の提出時において、製造会社から港湾荷役機械リーチスタッカーの販売権を得ている者であること。
 - 6 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。
- 三 入札説明書及び製造仕様書（以下「入札説明書等」という。）の交付場所並びに契約条項を示す場所等

- 1 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書等及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県土整備部運輸政策課管理担当（電話〇八八 六二一 二六五九）

2 入札説明書等の交付期間

令和元年十二月十三日（金曜日）から令和二年一月二十三日（木曜日）まで（県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第二号）第一条第一項各号に

掲げる日をいう。)を除く。)の午前九時から午後五時まで(正午から午後一時までを除く。)

四 入札参加手続

入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査申請書及び3に掲げる入札参加資格確認資料を提出しなければならない。

1 提出期間

令和元年十二月十三日(金曜日)から令和二年一月二十三日(木曜日)午後五時まで(郵送により提出する場合には、同月二十三日までに必着のこと。)

2 提出場所

郵便番号七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県土整備部運輸政策課管理担当

3 入札参加資格確認資料

(一) 入札参加資格確認票

(二) 港湾荷役機械リーチスタッカー納入実績

(三) 港湾荷役機械リーチスタッカー製造応札仕様等確認表

(四) 港湾荷役機械リーチスタッカーの製造会社との販売権が証明できる書類

4 提出方法

持参又は郵送(郵送による場合には、書留郵便とし、封筒の表に件名並びに入札参加希望者の住所及び商号又は名称を記載し、「入札参加資格確認資料在中」と朱書すること。)

5 入札参加資格要件を満たしていないと認められた者には、その旨を通知する。

五 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(一) 日時

令和二年一月三十日(木曜日)午前十一時

(二) 場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県庁八階八〇二会議室

(三) 入札書の提出方法

持参又は郵送(郵送による場合には、書留郵便とし、2の(一)に掲げる受領期限までに必着のこと。)

2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

(一) 受領期限

令和二年一月二十九日(水曜日)午後五時

(二) 宛先

郵便番号七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県土整備部運輸政策課管理担当

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札手続及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

5 入札保証金及び契約保証金
免除

6 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(二) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であつて封書の表面に「何々入札書在中」と朱書がなく、入札書であることが確認できなかつた入札

(三) 記名押印のない入札

(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

(六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(七) 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札

(八) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、四によりこの公告及び入札説明書等に示した製造物品等を納入することができるものと認められた入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

六 その他

1 契約の締結に当たっては、契約書の作成を要するものとする。

2 その他の詳細は、入札説明書等による。

七 Summary

1 Nature and Quantity

Reach Stacker 1 set

2 Time Limit of Tender

11:00 a.m on January 30, 2020

3 Enquiry Section, regarding Notice of Tender

Transportation Policy Division, Prefectural Land Management Department,

Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570

Phone: 088-621-2659